

本多静六通信

第30号

発行
本多静六博士会
を顕彰する

吉野山の文化資源を永遠に

— 未来を仰ぐ本多静六博士の提言

公立大学法人奈良県立大学ユーラシア研究センター客員研究員

岡本 貴久子



今日の吉野山 撮影提供 内田啓一氏

— はじめに

『本多静六通信』三十号という記念すべき本誌の発行に際し、編集室から本多博士と「吉野山の桜制復古」の話題を是非、という光栄なご要望がありました。「吉野山の桜制復古」とは大正十年(一九二二)十月、荒廃していた奈良県吉野山を舞台に、本多博士が当地の文化資源である桜の風景再生を目指して提言された、謂わば本多式「吉野山の地域再生」の方法論です。『本多静六通信』愛読者の皆様は博士が桜をこよなく愛され、自身が設計改良された公園や観光地に好んで桜をお植えになったことをご存知でしょう。埼玉県を

じめ関東の皆様には、博士の業績といえは桜の名所大宮公園や日比谷公園を想起される方も少なくないと思いますが、本多博士は関西でも活躍しておられます。

筆者は平成二十八年より奈良県立大学ユーラシア研究センターで、奈良に纏わる近世近代の思想を考察するべくメンバーの先生達(座長・京都産業大学植村和秀教授)と研究を続けています。各課題は

異なりませんが、筆者は「大和近代の風景と自然観」をテーマに、奈良における本多博士の活動について調査しています。アプローチとしては対象地域を吉野に選び、本多博士が我が師匠と仰いだ吉野林業の大家で社会事業家の土倉庄三郎翁との関係に注目しながら考察を進めています。

その過程で検討した「吉野山の桜制復古」は講演やコラム等で時折話題を提供してきました。昨年七月にも大阪のシニア自然大学校「地球環境自然学講座」(京都大学名誉教授田中克先生監修)で、

関西の皆様には馴染みのある近県の取組みについてお話ししました。

「吉野山の桜制復古」は、桜の美しさから得られる喜びや楽しみを子々孫々と伝えてゆきたい、見せてあげたいという愛情に満ちた博士の思いが表出した素材であると同時に、近代造林学者で経済学者という一大学人の業績をわかり易く伝えられる素材であると筆者自身、考えております。そこで今回は古都奈良と吉野の桜を好まれた本多博士の一面についてご紹介いたします。なお詳細をお知りになりたい方は奈良県立大学より論集『奈良に蒔かれた言葉と思想』(京阪奈情報教育出版、令和四年三月)として書籍化されますので、ぜひご参考になさって下さい。



図1 本多静六「吉野山の桜制復古」(『庭園』日本庭園協会、大正10年12月)



図2 参考「吉水院の森」(金峯山寺印刷発行、昭和8年頃、成瀬匡章氏所蔵提供)

二 吉野の風景・歴史と信仰の間で
 時は今から百年昔の大正十年(一九二一)秋、本多博士の目に映った吉野の桜は如何なる状態にあったのでしょうか。博士はこれをどうするのでしょうか。
 「吉野山の特徴は南朝の史蹟と櫻花との二つである。史蹟は内務省史蹟名勝天然記念物調査會で保存管理の方法を講ずる處であるが、櫻樹は漸く枯れ盡して僅かに上、

中、下の千本と、奥の千本とを止むるに過ぎない。今はそれ等の多くも名のみであつて樹勢振はず、古歌に吉野山消えせぬ雪と見えつるは嶺つゞき咲く櫻なりけり」と詠ぜられた山嶺の櫻の如きは見る影もない」(本多静六「吉野山の櫻制復古」『庭園』大正十年十二月・『大日本山林會報』四七二号、大正十一年)。
 右は本多博士が理事長を務めた日本庭園協會の『庭園』と『大日本山林會報』に掲載された「吉野山の櫻制復古」と題する論説の冒頭です(図1)。当時の吉野山は博士の眼差しの先にある様子から相当荒廃していたことがわかります。吉野といえは桜の文化的景觀が見所です。それが「見る影もない」とはどういうことでしょうか。
 博士は続けて「殊に文祿三年太閤秀吉が諸大名を引具して大觀櫻會を開いたと稱せられる所の如きも僅かに今其處にある一民舎に當時の遺跡を訪ね得るばかりであつて、附近は現在一面に杉又は雑木の林と化し櫻樹は唯だ杉林中に其

根株を認め得るに過ぎないと云ふ慘狀を呈して居る(傍線筆者)」と述べ、「若し之を今日の儘に放置したならば、啻に吉野の價値の大半を失ふのみではなく、延ては日本、否、寧ろ世界の櫻の本家を失ふに至るなきを保しない」と厳しく批判しました。
 筆者を含む本研究班は平成二十九年九月に奈良県吉野町を訪問、そこで川上村在住成瀬匡章氏の膨大な絵葉書コレクションや古写真を拝見しましたが、筆者はもとより同県出身の中島敬介特任准教授でさえ「吉野がこんな状態にあつたとは知らなかつた」と、禿山や田畑と化した吉野山に驚きを隠せない様子でした(図2)。

(一) 吉野に桜はなぜ多い
 さて彼の地に桜が多く植生する理由として『吉野町史』(昭和四十七年)には、「端的にいえば、桜が蔵王権現の神木であるとされたからである」(註1)とあります。
 桜と信仰の關係性は役小角が山上ヶ岳で難行の末、感得した尊像を傍の桜樹(または石楠花)に手彫りしたという説(註2)、或いは吉野の壯麗な行事である「花供懺法會」(註3)、これは高算上人が衆生の滅

罪供養のために花を立てて供物を献じた大法要で、この行事にちなんだ風習が聞かれます。故に桜は神格化され、たとえ枯木であつても薪や炭に利用することなく、この神木を手折つたなら一指を切るというような教えが厳守されてきました。近世の旅案内「和州巡覽記」(元祿九年)を世に呈した貝原益軒も「此山にて、櫻を切事を甚禁ず。櫻木を薪にせず。故に樵夫櫻を賣らず。若薪の内に櫻あれば、里人は是をえらびすつ。是里人の偏に櫻を愛するにもあらず。蔵王権現の神木にて、惜み給ふと云ひつたへて、神の祟を畏る、故なり(傍線筆者)」(『益軒全集卷之七』益軒全集刊行部、明治四十四年)と綴っています。爾來、蔵王権現に帰依するには桜を献木するのがよいという風習が起こり、後世いよいよ盛んになったと伝えられます。

こうした桜の寄進植えは和歌や紀行文、古文書に幾つか例があります。三条西公条(称名院仍覚一四八七〜一五六三)の「吉野詣記」(註3)を見てみましょう。天文二十二年(一五五三)、愛妻(甘露寺元長女)に先立たれた傷心から修行の思いを強くしていた公条は、大

和出身で「菟玖波の道」に志し深い里村紹巴を従えて奈良、高野、吉野、住吉社、四天王寺等を巡礼、その間に多くの歌枕や有名無名の社寺に嘯目した和歌や漢詩、連歌を吟じます。吉野に着いた一行は「今を盛りなる花の木ども数も知らず。想像りしにも聞きしにも越えたる壯観とぞおぼえし」(伊藤敬校注・訳) 爛漫の桜のもとで宴に興じますが、酔い心地と花の見事さに圧倒されて歌をも詠めぬ思いがした。そこで、立願した人々が桜を寄進する話を聞いて、「百本の内」と札の付いた高さ二尺程の若桜を見てこう詠んだそうです。咲散はけふ見つくしつ心なを若木にのこす花のみよしの(底本・三条西公条『稱名院道中記』天文二十二年、国文研所蔵)。「咲き散る桜の花は今日は十分に見た、あとは丈二尺ばかりの若桜が三・四年後には立派に成長するであろうと心ひかれるよ、花の盛りの吉野で。」(北谷幸冊・鈴木徳男・鶴崎裕雄語釈)

とところで献木に必要な桜を登拝者はどうしていたのでしょうか。この点は、例えば益軒が七曲坂の描写で「此坂にて村童共多く櫻苗をうりて、即唐鐮持て植る」と書いているように、山内には桜の苗売りがいたようです。本多博士も益軒説から「七曲坂の沿道には櫻樹の苗賣りが居て、店に櫻苗と鋏とを具へて置いて、吉野に登る人々に櫻の苗を寄進せしめた事は『和洲巡覽』を見ても明白な事實である」と語っています。始まりは明らかではありませんが、寛文十一年(一六七一)、吉野山人謡春庵周可撰『吉野山独案内』(奈良県立図書情報館所蔵)の挿絵を見ると、確かに鋏と桜の苗を手にした童子が「桜うえふ」と旅人に植樹を勧める様子が描かれています。一方、桜を献納するのは参詣者に限らず、山内の村人も「桜の寄進帳」を作り、身上に合わせて苗の本数や苗代を割り付けて奉仕しました。『吉野町史』によれば文政四年(一八二二)に稲荷町十九戸が百五十本、松本屋敷九戸が五十本といった具合で、桜の寄進は各町で実施されたようです。村人の半数は参拝客相手の商いに就いていたといえますから、日々の生計のためにも桜を絶やさない実践活動が必要だったでしょう。多数の例では天文七年(一五三八)、摂津国の回船業者末吉勤兵衛という豪商の一万本の奉仕も伝わりま

す。而して本多博士の曰く、「吉野に於ては年々引継ぎ櫻樹を栽植保護した爲め、今日櫻と云へば世人が直ちに吉野を想像するが如く有名になつた」のであり、人々の祈りと実践的な奉仕活動が吉野山の文化資源である桜の景観を維持する大きな力になつたと考えられます。

(二) 吉野近代・風景の破壊と保護

このように吉野の桜は神木として畏れられ、桜で彩られた風景は大切に保護されてきました。それが明治に至って「王政復古」の大号令のもとに一変します。

とりわけ神仏分離令や修験道廃止令に伴う廃仏毀釈の勢いは凄まじく、古く神仏習合のもとにあった蔵王権現の信仰を揺さぶり、桜の風景や古蹟名勝を破壊しました。吉野山保勝会理事長を務めた元吉野町長で大峯山護持院竹林院主福井良盟氏のお話では、価値観の急変は山の環境に影響し伐採された桜は禁忌であった燃料材に使われ、杉や檜の有用材の植林が勧められたそうです。混乱した時代のこと、山の荒れようは野焼きはもとより無謀な伐採、盗伐も一因しました。これは吉野山のみならず日本の山の問題でもありました。

そうした危機的な事態にあつて、失われる勝地古蹟を保護するべく愛郷運動や保勝会が活発化します。西村幸夫先生のご研究では、保晃会による日光山内二社一寺の保存(一八七九)や京都保勝会(一八八一)、談山神社保存会(一八八二)、好古会による古物珍奇名跡の保存(一八八六)が初期の例です(註4)。吉野山の対策は公的措置として県立公園の指定(明治二十七年二月三日)で具体化します。読売新聞は「全山官林となりて其の保存維持も土地人民の自由にならざるより逐年荒廢に至るの傾あるに付き有志者ハ深く之れを慨嘆し公園となして大に改良を謀りたしとの事を縣廳及び縣會に請願し(略)斯る著名の勝地を保存するハ獨り大和國人のみならず全國民も亦同意を表する所なるべし(傍線筆者)」「吉野山公園」明治二十五年十二月二十一日」と報じていますが、古来親しまれてきた風景がなくなることに寂しさを感じたのは奈良の人々に限った話ではありませんでした。

関連して、白砂青松が絶景の高師の浜、それが開墾のために伐採される所を目にした大久保利通が、何事かと言わんばかりに「於

東二起久 高師農濱廼者末、都毛
世能阿多奈見盤 乃可禮左利計
李(明治六年)と詠み、堺県令稅
所篤に示して松の伐採をやめさせ
たという話をご存知でしょう。高
師の浜は太政官布告第十六号で
「浜寺公園」に指定され、のちに
「海卜白砂青松ヲ以テ公園ノ生
命」とみなした本多博士によって
大正元年(一九一二)に保存改良
計画がなされています(註)。

吉野では公園指定の時流に乗っ
て翌年、有志で桜を守る会が発足
(註・三七頁)、大正三年一月に吉
野山保勝会設立が申請され、大正
五年十一月二日、内相後藤新平の
名を以て許可されました(吉野山
保勝会設立要旨竝規程)吉野山保
勝会所蔵)。

三 本多静六「吉野山の桜制復古」

しかしながら山づくりは「百年
の計」と言われます。復興の兆し
が明らかになるまでには年月を要
します。冒頭で本多博士が、雑木
や杉檜林に僅かに桜の根株が残る
のみ、と嘆いたように吉野山は荒
廢したままにありました。こうし
た中、吉野視察に訪れたのが博士
を含む大日本山林会一行でした。
大正十年十月八、九日、奈良県

公会堂で大日本山林会第三十一回
全国大会が、総裁の梨本宮守正王
台臨のもとで開催されました。林
業有功者の表彰から晩餐会に園遊
会、活動写真が催され、次に十日
十三日の日程で会員らは吉野山
視察に出立しました。山内の史蹟
廻りから北村製材所、川上村有
林、大淀の県立農林学校の林業展
覧会、磨き丸太や樽丸づくりの視
察が主な行程でした(図3)。

そしてこの時、山の様子を具に
見た本多博士が提言しました。そ
れが「吉野山の桜制復古」です。

「予は茲に大正十年十月十一日、
樹木に最も縁深き大日本山林會の
視察團員五百餘名と共に吉野に到
り、之を現狀に徴し之を古に考へ
無量の感に絶えず、遂に中の千本
の櫻樹下に立て吉野の櫻制復古を
提案した。所が團員舉つて之に賛
同せられ、忽ちにして千二百餘本
の寄進があつたが、之を動機とし
て今後此處に來るものは多少を論
ぜず櫻樹の御寄進あらんことを希
ふ次第である。」

吉野山を甦らせんと本多博士が
主張したのは「王政復古」ならぬ
「桜制復古」と洒落た、謂わば古
例に鑑みた桜の寄進植えでした。
「民衆的なわかり易いスローガン」

(『本多静六体験八十五年』一三六
頁)を掲げて活動を推進するのは
博士の得意とするところだ。
その趣旨は、造林学者・経済学
者らしく適地適木という植林法に
基づき「峯の八合目以上は土地粗
悪にして杉や檜を植栽しても損益
相償はないものであるから、寧ろ
櫻樹を植栽して其山の價値を向上

し、櫻の本家を復古する事が單
之を經濟上より見るも直接間接將
來に有利であるばかりでなく、吉
野山として最も意義ある事」と確
信するところにありました。具体
的には地元の農林学校から苗木を
一本五錢で買入れて、植付け費五
錢に五年間の管理費十錢をプラス
した金額、計二十錢を寄附すると



図3 金峯山寺仁王門前で記念撮影(『大日本山林会大和之印象』大和山林会撮影、藤田三思堂、大正10年11月(奈良県立図書館情報館古今写真WEB)写真提供成瀬匡章氏・奈良県立図書館情報館所蔵 ※矢印は本多博士

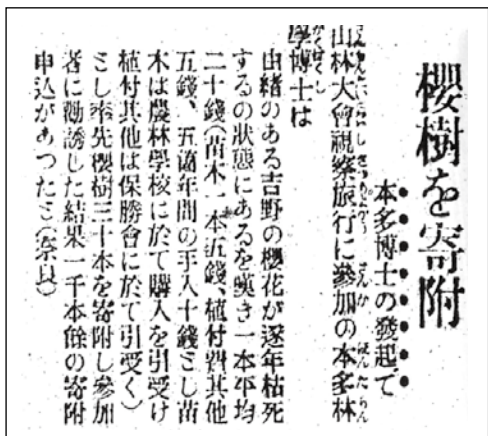


図4「櫻樹を寄附 本多博士の發起で」大阪朝日新聞大和版、大正10年（1921）10月15日付

いう手軽な方法です。誰もが安価で気軽に取り組め、しかも持続を可能にする方法は、博士が全国に呼びかけた記念植樹をはじめとする記念事業の方法においても同様です。また苗代のみならず五年間の管理費を合わせた点は植栽後には保護手入れが肝要で、それが桜樹を丈夫に育て、立派な花を咲かせるコツということでしょう。実際に、苗木は保勝会を中心に地域の協力によって下草刈りや施肥等の管理がなされてきました(註6)。

さらには自分で植栽するのが困難な場合は保勝会に一本あたり二十銭を寄附するだけでよい、という提案も支持され、まずは博士自身が手本として桜三十本を献じた結果、忽ち一千本余りの寄進が相

成ったのでした。「吉野山の桜制復古」の提言は同年十月十五日の大阪朝日新聞大和版で「櫻樹を寄附 本多博士の發起で」との見出しでニュースになりました(図4)。

四 吉野山の文化的景観を後世へ

吉野山は大峯に導く僧坊のもとで発展した、謂わば山岳信仰の「里」のような所です。そこに広がる風景は「祈りと実践」という人間の文化的な行為によって守られてきました。同様の山づくりとしては、例えば高野山金剛峯寺では「生かせいのち」の声のもと、「いのちの始まりは植樹から 未来のために今できること」に祈りが込められ高野槇が寄進され、京都醍醐寺の境内は参詣者の祈願や記念のしるしに植栽された桜樹に彩られています(註7)。本多博士のご生家折原家は山岳信仰「富士講(不二道)」の先達を務めた由緒があります。富士山を象徴する花といえは桜、山の神様大山祇神の娘・木花開耶姫命の花でもありません。この点において博士は山や桜の尊さを十分理解していたと考えられます。

以上のような人々の努力の

継続によって、吉野山は大正十三年に国指定史蹟名勝天然記念物、昭和十一年には吉野熊野国立公園に指定されました。国立公園協会が役員を務めた本多博士は指定に先立ち次のように論じています。

「吉野山は櫻の名所であり、南朝の歴史を物語る山であつて、大峰山は富士、御岳、立山等と同じく大峰入といつて多数修験者の信仰的登山を以て古くから著名である」(註8)。要は蔵王権現の桜あつての吉野山です。人々の暮らしに「祈りと実践」が息づいている証です。換言すれば自然の威力に対する畏敬の心を忘れることなく、その心が実践的な行動として形に現れ、これらが相乗して実を結んだといえるでしょう。

五 むすび

大正期の吉野山で本多博士が提言した「桜制復古」は、先人によって永く尊ばれてきた価値観を再評価したところに構築されたもので、別に目新しいことを言つたわけではありません。博士はさらにこれを次世代へ繋ぐために、誰にでもわかり易いスローガンを立ててシンプルで手軽な方法に工夫しました。神聖な森の尊厳を侵さ

ないように最小限の保護手入れを促した点には近代の造林学、経済学が活きていました。

斯くして本多博士は「吉野山の桜制復古」をこう結びます。

「以上の方法によつて、遂に各峯通りは一面に櫻となつたならば、之を吉野山より遠望すれば溪谷の杉檜林は見えなくて峯の櫻ばかりが見えるから、恰も古歌の 吉野山霞の奥は知らねども見ゆる限りは櫻なりけり の如き状を呈するに至るであらう」。

未来へ向けた本多博士の提言から百年を数える令和現代、今年には吉野の桜を賞でてみては如何でしょう。

註
1、神木の謂れは大海人皇子(後の天武天皇)が寒中の吉野で満開の桜の夢をみたこと由来するという説もある。「吉野町史下巻」吉野町役場、昭和四十七年、三六八―三六九頁、三七二頁。
2、牛窪弘善「神變大菩薩傳」修験一五十三号、聖護院門跡内修験社、昭和七年。
3、北谷幸冊・鈴木徳男・鶴崎裕雄「三条西公条論集」三十三卷、昭和六十一年。伊藤敬校注・訳「吉野詣記」中世日記紀行集「小学館、平成六年。
4、西村幸夫「都市保全計画 歴史・文化・自然を活かしたまちづくり」東京大学出版会、平成十六年。
5、本多静六「第二、濱寺公園 大阪府公園ノ改良方針」大正元年、東京大学森林風致計画学研究室所蔵。岡本貴久子「みどり」からみる明治期日本風景と自然観「考」グリーン・エージ」五三八号、日本緑化センター、平成三十年十月。
6、天野孝之「衰退してきた吉野山の桜」山林一三〇七号、大日本山林会、平成五年。
7、岡本貴久子「空海と山水「いのち」を治む」末木文美士編「比較思想から見た日本仏教」山喜房佛書林、平成二十七年。
8、本多静六「国立十二公園 吉野及び熊野、大山」朝日新聞、昭和七年十月十六日付。

第十四回本多静六賞 受賞者の紹介

埼玉県農林部森づくり課

主事 塩濱 瑠璃子

一 第十四回（令和二年度）

本多静六賞について

県では、本県出身で日本最初の林学博士となった本多静六博士の精神を受け継ぎ、緑と共生する社会づくりに貢献した個人・団体を、平成一九年度から表彰しています。第十四回本多静六賞については、計十三件（個人八件、団体五件）の応募があり、女性で初めて栗原慶子氏が受賞されましたので御紹介いたします。



第十四回本多静六賞受賞者 栗原 慶子氏

二 栗原慶子氏の経歴と功績

栗原氏は、昭和十三年に栃木県真岡市に生まれ、栃木県及び千葉県



東吾野女性林研「ときめ木」での活動

の市立小学校教諭として教鞭をとった後、御主人の実家のある埼玉県飯能市に転入されました。昭和五十九年、埼玉県初の女性林業グループ「東吾野林業婦人の会」（現東吾野女性林研「ときめ木」）において、結成当初から会員として学習活動や木工品製造販売等に取り組み、平成元年に同会の会長に就任、平成四年には国林業グループ連絡協議会女性会議を結成し、初代会長となりました。ま



結木の会の実践講座で、草木染めの指導をする栗原氏（前列左から2人目）

た、平成九年、県の林業女性会議「結木（ゆうき）の会」を発足させ、その代表として御活躍され、その他、埼玉県森林審議会委員、さいたま農村女性アドバイザー、埼玉県森林協会会長などを歴任されました。

加えて、平成二十六年男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰を受賞、平成二十七年秋の褒章で黄綬褒章を受章されています。

○功績

栗原氏は、県内初の女性林業研究グループにおいて三十年以上にわたり会長を務め、林業技術の習得、林業経営の改善に取り組みとともに、特産品づくりの指導や都



結木の会の活動の一環で、山林の視察を行う会員の皆様

市と山村の協働による森づくり活動等の地域活動に尽力し、森林・林業の新たな魅力と活動を創出することで、山村地域の振興に多大な貢献をされました。また、男性中心であった林業界において、栗原氏は全国林業研究グループ連絡協議会における女性会議を自ら組織化し、初代表として女性の役割や能力発揮のための活動を行ってきました。これらの活動により、各地で林業女性組織が誕生することになり、全国レベルのネットワークづくりが大きく推進されました。さらに、全国の林業女性の代表として、国の中央森林審議会委員、



表彰式で、大野知事から賞状を授与される栗原氏

林政審議会委員を務め、地域の現状や女性林業グループの活動などについて提言を行い、林業における女性の地位向上、男女共同参画の推進に先駆的役割を果たしてききました。

三 本多静六賞表彰式

表彰式は、令和三年十月二十二日に埼玉県庁で行われました。

当日、大野元裕埼玉県知事は、あいさつの中で、「本多静六博士は埼玉県に山林を寄付し、そこから得た収益を奨学金として苦学生を支援する本多静六博士育英基金の設立に尽力されました。栗原様は元小学校教諭であり、女性林業グ



表彰式記念撮影

(左から、川上久喜市副市長、新井飯能市長、栗原氏、大野埼玉県知事、小川選考委員長)

ループでの指導的役割を果たされたことから、教育の重要性を深く認識されている点で本多博士の精神に相通じるものがあります。」と栗原氏の功績を称え、表彰状と賞金及び記念品である表彰状の木製レプリカを贈呈しました。

また、栗原氏を本多静六賞に推薦した飯能市の新井重治市長は、「コロナ禍で大変な生活を強いられている市民も多い中、栗原様の受賞は、飯能市にとっても暗雲を吹き飛ばすような非常に嬉しいニュースです。」とあいさつを述べられました。

栗原氏は謝辞のなかで、「身に余るような賞をいただき光栄です。私の第一歩は、これからは女性も林業をしなくてはならないという

当時の東吾野森林組合の組合長のお考えにより「東吾野林業婦人の会」が発足した時に、林業家の家族だからというだけで声がかかり、何もわからないまま参加したところから始まりました。集まった女性達の中には、山の中にいながらもスギとヒノキの見分けがつかないというお母さんもいましたが、そこで西川林業の歴史、間伐、材積の出し方まで様々なことを勉強し、全国的な農山漁村女性の集まる大会にも出場したりして、多くの刺激を受けました。

これまで大勢の人に支えられて、背中を押してもらったり、手を引く張ってもらったりしながらここまでやってこられました。あと少しで八十三歳になりますが、元気なうちはまだまだやらなければと奮い立ちました。」と話していました。

四 終わりに

埼玉県では本多静六賞の表彰を通じて、博士を顕彰するとともに、緑と共生する社会づくりに取り組んでいます。

表彰の他に、「本多静六博士の森づくり事業」として、「彩の国みどりの基金」を活用し、本多静六博

士が明治神宮の森を造成したときの自然の力を活かした森づくりの考え方を取り入れ、森林の少ない地域に県民参加で新たに森林を創出す取り組みを実施しています。また、昭和五年、本多静六博士は大滝村に所有していた山林を奨学金制度の実施を条件に埼玉県に寄贈しました。この山林の収益を活用した奨学金制度（本多静六博士奨学金）が整備され、これまで多くの人材を育ててきました。

さて、埼玉県は、今年の八月に開催されました国土緑化推進機構理事會において、令和七年の全国植樹祭の開催県として内定しております。全国植樹祭は国土緑化運動の中心的行事として、天皇・皇后陛下のご臨席のもと、毎年春に国土緑化推進機構と都道府県の共催により開催されているものです。

本県開催を契機に、豊かなみどりを県民全体で次の世代に引き継ぐという機運を高めて、緑化運動と森林資源の循環利用を推進し、SDGsへの貢献につながる機会となるよう準備を進めてまいります。

引き続き皆様の御理解・御支援をお願いいたします。

史料紹介 本多晋「彰義隊と当時の感想」

草稿について

久喜市立郷土資料館

副館長兼学芸員 栗原 史郎

本多静六の養父本多晋（改名前は敏三郎と、一八四五～一九二二）は、慶応四年（一八六八）一月の

鳥羽伏見の戦いで朝敵とされた江戸幕府十五代将軍徳川慶喜の名譽を回復するため、伴門五郎らに一橋家出身の幕臣有志とともに彰義隊を組織した一人です。本多は彰義隊の目的は恭順を貫く慶喜公の冤罪を雪ぐことにあり、官軍と戦うことではないとして、主戦論に傾く隊の方針に反対し、和平に奔走しました。しかし、慶応四年五月十五日、彰義隊は官軍と戦い敗れます。この時本多は足を負傷



「彰義隊と当時の感想」草稿

していたため上野の戦いには参加できず生き残りました。

明治になって本多が山崎有信に彰義隊の事跡を語り、彰義隊の回顧録である『喘余吟録』（山崎有信著『彰義隊戦史』隆文館、明治四十三年に収録。同書は国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可能）を残したため、後世に彰義隊の誕生の経緯や真実の一面が正確に伝わることになりました。

今回は、大正期に、本多が明治余光会において明治天皇御降誕ならびに奠都五十年記念として「彰義隊と当時の感想」と題して講演した際の草稿（本多家文書七五〇）を紹介します。

この草稿は講演用のため記述は簡略ですが、フランスから帰国した幕臣の田辺太一が、ナポレオン三世より武器・軍費等の貸与の申し出と奮戦すべしとの勧めがあったことを上申するも、世界情勢に通じた慶喜が、今は国内を二分するような騒乱を起こすべきではないと、これを大いに叱責した逸話

など、独自の記述も見られます。

本多は、慶喜のこのような立場に理解を示し、『喘余吟録』においても「実に吾公は源烈公（徳川斉昭）の遺志を継ぎ、尊王愛国撫民の志深く、加ふるに西洋の事情に通曉せらるゝが故に、当時内憂外患の共に起らんことを恐れ、国を愛するの誠心より敢て冤罪を鳴さず、罪を一身に甘受せられ、確乎不拔の決心を以て恭順謹慎せらるゝに至れり」と述べています。

草稿の前半は彰義隊に関するもので、大政奉還から鳥羽伏見の戦い、彰義隊の結成、上野戦争に至る内容は『喘余吟録』と同じです。同著と読み比べることで理解を深めることができます。後半は明治天皇及び江戸への遷都について記しています。

史料の掲載にあたっては、理解しやすくするため意訳しました。また、紙数の都合から後半部分を省略し、前半の彰義隊に関する部分のみ紹介しています。

〈意訳〉

明治余光会にて明治天皇御降誕ならびに奠都五十年記念の講演。閣下諸君、山下勝三郎君の御依頼により彰義隊と当時の感想という

題でお話致す。まず申し上げて置くことは十五代将軍を慶喜公と敬称致す事。今世間に徳川家康、楠木正成、菅原道真などと書くのは、西洋にてワシントン、ナポレオン、ウエーリントンなどであるのに習ったものでよろしからぬ事。今の学生の言葉遣いである。

山路愛山の事。

江戸城を官軍に引き渡したのは勝海舟、西郷隆盛の力であるけれども、慶喜公が政権返上後無事に江戸にお帰りになられていたら、公は江戸城を献じたであろう。二百五十年の祖業を朝廷に返したのは、義公（徳川光圀）以来水戸家の家憲尊王の御主意による事である。

坂本龍馬、後藤象二郎の事。

また上野大慈院で慶喜公が御謹慎中、田辺太一氏が仏より帰朝し、三世ナポレオンより兵器、軍費その外を貸すから大いに戦えとの勧めがあったことを上申したが、これを退けて大いに叱責なされた。これは世界の大事を知って、日本国内が騒乱し政府が二つになるのを憂いなされたことによる。万一死を賜ったならば、慶喜公は尊んで国家のため御身を犠牲に供されたであろう。この深き御誠意は誰



和歌を詠む本多晋翁

も知らぬ。当時三百諸侯及びその藩臣は知らぬ。幕臣さえも知らぬ。私もその当時は気づかなかつた。

慶応三年十月天下の形勢を御洞察なされて政權返上、年賦御辞退の事を江戸城の大広間で老中から演達があつたが、臣下一同においては大政奉還後に將軍はやめても政治をなさるのだからと思つた。

その時に私はこれ一大事と思ひ、撒兵局を駈け出し柏木摠藏宅へ行き、上京の相談をした。松本良順が居合わせ、両氏の説に随ひ江戸に在つて尽力することに決心し、立花種恭参政に拜謁した。同志を求め伴門五郎、須永於菟之輔、青木平九郎、岡本数馬、浅田剛藏等と謀り、しばしば上書の事を述べた。(人材登庸、軍隊統一、公議所設立)

○紀藩佐幕党(斎藤政右衛門、榊原耿之介、竹内百介)が雁・菊の間の諸藩を会合する。依田右衛門次郎が尽力。

○芝薩摩邸の賊が江戸市中を横行する。庄内藩屯所へ発砲。(日本橋佐内町の伊豆甚、本所松坂町の大米屋)強盗する。十二月二十五日芝薩摩邸焼き打ち。

十二月九日京都にて薩摩兵が九門を固め、突然撰政関白を廃し、皇族・公家衆を排斥。朝敵毛利父子の入京を許し、三条実美以下数人を抜擢し、劇然非道の変革があつた。

○宮中は討幕論が盛んであつた。二条城を取り囲む会津・桑名二藩、幕府有志は慷慨憤激した。天皇の下での騷擾を憂ひ、慶喜公は大阪に下られた。

慶応四年正月三日 朝廷の召に応じて上京。ついで君側の奸を払おうとしたが、伏見において薩長方より先に発砲。ついに戦い敗れて後、錦の御旗が出るとお聞きになり恐懼。急遽江戸に帰られた。

慶喜公にもし戦意があれば兵数・軍器・軍艦は優勢であつたので大坂城に籠城されたであろうに、もとより尊王の御誠意のため錦の御旗に恐れ、殊に世界の大勢

に通じられていたため、突然軍艦に乗つて逃げ帰られたのである。

お帰り後、幕府の中では主戦・恭順の二説が盛んで(小栗上野介その他は主戦)日々幕士が慶喜公に拜謁して上陳したけれども、公は確乎として恭順に決めておられた。

私どもはその御主意に随ひ、松平大和守を勧めて哀訴に上京させ(川村恵十郎が随行する)、上方の様子を探らせようと立花の命で青木平九郎を亡命させた。立花侯は上京。柏木は葦山に帰つた。

二月十一日同志者会合の檄文を書く。十二日茗荷屋へ会合する。十七日円応寺に会する。天野八郎が来る。洪沢成一郎を勧誘する。

二十一日再び円応寺に会する。六十七人。血誓帖を作り署名、血判する。この日輪王寺宮が御上京。

二十三日本願寺に会する。百余。隊名、役員、同盟申合書を作る。登城し、大目付へ届ける。以來奔走周旋。落馬二月二十七日。彰義隊は上野に移り慶喜公の警衛ならびに市中取り締りをする。

四月十一日慶喜公が水戸へ移られる。徳川家宗廟の守衛をする。彰義隊は益々盛大になり二千人

になる。洪沢、天野軋轢。互に党派が分かれる。私は足を負傷し家にあつたが、伴門五郎より迎えられて行き、和解を計つたけれども聞きいれない。勝海舟氏を訪ね、事情を述べる。隊士は過激になり、覚王院義観、竹林坊光映の両僧は慷慨が甚だしい。大苦心。

閏四月二十四日夜、竹林坊に戦いの回避と日光への転營を説いてもらうため、川越侯(松平大和守)を訪ねるが不在。一晚雨の中、寛永寺瑠璃殿の下に苦慮する。勝氏を訪ね、官軍の迫ることが無いように請う。

五月十三日夜、彰義隊の本營に宿泊し、十四日全日医者へ行く。夜芝へ行く。

十五日上野の外に在つて奔走する。祥雲寺の多賀上総介へ援兵を依頼する事。戦争の条は史書にあるので弁するのを止める。この戦いは朝より始まつて正午に終わる。午後晴天。大村益次郎氏の策。夜に入れば重大事。

戦死者二百五人。これ全く明治天皇陛下の御稜威。箱館沈静もまた同様である。三賀保丸の風難回場の座礁、万事東軍の不運は皆御稜威である。

(以下省略)

本多静六が晩年を過ごした伊東「観光荘」

本多静六博士を顕彰する会 渋谷 克美

■人生計画を成就した終の棲家

本多静六はドイツ留学から帰国した明治二十五年（一八九二）、二十五歳にして自らの「人生計画」を立てた。これは留学中に学んだドイツの森林経営が、合理的、経済的な「林業計画」によって秩序正しく行われていたのを見て、人生にも計画が必要と考えた、と著書『人生計画の立て方』にある。

本多は計画の中で、「幸い七十以上生きられたら、居を山紫水明の温泉郷に卜し、晴耕雨読の生活を樂しむ」として、昭和十八年（一九四三）、七十六歳の時に、この計画を実行すべく静岡県伊東町鎌田に当時分譲中だった温泉付き別荘地「観光荘」に転居し、亡くなるまでの十年間をこの地で過ごした。



観光荘での本多静六博士
(久喜市教育委員会蔵)



大室山から伊東市街を望む。○印が鎌田地区観光荘付近。右手奥が相模湾。晴れた日には房総半島の山々も望める。

私はつい最近まで、観光荘とは本多が自分の別荘に名付けた私的な名称と思っていたが、ふとしたことから伊東市鎌田に「観光荘下」というバス停があることを見つけ、さらにネット上のある裁判記録から、観光荘は当時の新郊土地株式会社という会社が、伊東市郊外の丘陵地で、主にみかん畑等の農地であった場所を買い取って宅地造成し、山麓の温泉源泉から温泉をポンプで汲み揚げて温泉タンクを作り、その温泉を各家庭に送る方式で、「伊東温泉水道付観光荘分譲地」という名称で、昭和十五年頃から終戦頃にかけて分譲したものであることを知った。

であることを知った。

以前から本多静六の晩年、特に伊東での生活について調べてみたいと思っていた私はこれを機に思い立ち、伊東市教育委員会の方に調査の御協力をお願いすると共に、本多家の御協力を得て、現在の別荘所有者の方にも連絡を取らせて頂き、去る令和三年十一月二十二日に初めて現地を訪れることができた。

本稿では、本多静六が人生計画を成就した観光荘への移住について、その経緯と当時の生活の様子、さらに現状を中心に紹介したい。

■観光荘での生活の様子

本多静六は、著書『私の生活流儀』の中で観光荘での生活の様子を次のように綴っている。

「私は今年八十六を数えるに至ったが、腰も曲がらず、目も耳も、そして口もまだ達者だ。一番自慢なのは足で、いまでも日に二、三里の道は平気である。伊東の山の上に住んで、伊東の町（半里）へ出掛けるのに、かなりの急坂をいつもテクリつづけている。バスなどにもめつたに御厄介になったことはない。それに一ツぱし百姓仕事もやって、夜の勉強に



県道伊東西伊豆線（59号線）沿いにある「観光荘下」と書かれたバス停留所

差し支えるほどの疲れを知らないでいる。（中略）

八十六になった私の、今日の日常生活を御報告しておく、朝はたいてい五時半に起きる。必ず六時のラジオ英語をききおえて朝食にする。（中略）朝食後は三十分間の食休み、ついで書齋に入って読書または執筆を始める。そうして、十、十一時頃に到着の郵便を開いて、ただちに返事を要するものには返事をしたためる。決して明日には持ち越さない。十二時にはニュースをききながら朝食を始める。好天気には十二時半か一時から畑に出て百姓仕事に精を出す。一年中を通じて畑仕事は相当に忙しい。また散歩を兼ねた使いに出歩く。四時にはだいたいこれを終わって入浴または手足を拭き清める。



昭和17年に本多静六の家に隣接して建てられた別荘（旧大西家）は独自の工夫が施されている。

五時にはニュースをききながらの夕食だ。あとは一時間椅子か寝床でゆっくり休息する。六時はまた英語会話で中学生に若返る。さらにつづいて、夜はずっと執筆時間にあてるのであるが、昼間は来客などで邪魔が入るので、この夜間が文字通りの書き入れどきになる。しばしば興に乗じて深夜の一、二時に及ぶこともある。しかし、この頃はもうつとめて無理はしないことにしている。

一方、伊東市教育委員会生涯学習課の調査では、本多は地元での公職として、昭和二十二年（一九四七）には伊東町教育委員を、昭和二十五年には伊東市特別市法審議会委員を務めているほか、昭和二十年五月十一日に東国民学校（現伊東市立東小学校）を訪問し座談会に参加した記録があるとの調査報告を頂いた。

こうしたことから、本多と地元住民との交流はある程度あったことが伺えるが、残念なことに伊東市では、昭和三十年の狩野川台風により行政資料の多くを失ったため、本多に関係する資料もその中に含まれていた可能性もあるという。

地元文化人との交流として、伊東市教育委員会の方から興味深い資料を頂いた。「国立公園伊東温泉 十月号」(昭和三十一年十月・日刊市民新聞社)に、作家の尾崎士郎が書いたエッセイに本多静六と市内の野天風呂で遭遇した場面が書かれている。抜粋で紹介すると、「頭がつるつる禿げ、長い頬ひげをはやしている。私は、やつと、この老人が、ときどき私の家を訪ねてくる本多静六博士であることを知った。『ぼくは、君一夜道を歩くの楽しみでね。半道ほどある山の上から、ひとり詩を吟じながらおりてくるんだよ。夜中はいいなア、天地がしいんとして、人の世の盛衰興亡なんか、どこかへケシとんでしまふからな』という一文と共に、「楽しい思い出の一つである」と文章を結んでいる。本多は尾崎の三十二歳上になるが、作家ならではの絶妙な描写がその



本多静六が日常的に使っていた浴室は、一般家庭よりも広く造りしっている。

場の雰囲気も伝えてくれる。

また、伊東市特別市法審議会委員の名簿には、本多静六に続いて、作家の坂口安吾の名前も連なっていることから、坂口とも会話を交わしていたことも想像できる。

■「観光荘」地区の今のようす

伊東市鎌田地区にある観光荘は行政上の正式名称ではなく、一般的には海立と呼ばれる地区だといふ。バス停等の名称として使われている観光荘の観の文字が、いつ頃から変わったかは不明とのことだが、本来からすれば、観光荘が正しい表記といえる。

今回、本多静六の旧宅地と隣接する旧大西家を所有される黒木様と姉の金子様の御厚意により現地を訪れ、お話を伺う機会に恵まれた。お二人とも大西家の御親族で、観光荘は幼少期を過ごした場



資料調査の様子。本多静六の未公開写真を拝見する。両サイドは伊東市教育委員会の方。

所でもあり、農園仕事を楽しみに都内の御自宅から度々通われては別荘生活を楽しんでおられるようである。

本多静六が住んでいた旧宅跡は現在更地になっているが、昭和十八年に転居する前年に建てられたものとはほぼ同じ設計の家が八十年を経た今も丁寧な維持管理をされて残されている。本多静六の生家も、渋谷の本多家も建て替わった今となつては唯一貴重な建築史料といえるものである。

建築当初は、本多静六夫妻の家と妻の妹夫妻の家（大西家）がぴたりと二軒並んで建てていたという。それもあってか本多は自分の家には風呂場は造らず、妹夫妻の家の風呂を日常的に使っていたという。一般家庭のものより広めで、堂々とした造りの風呂場が、（中断した時期もあったが）今で

も温泉が利用できる状態で当時の面影を伝えている。

傾斜のきつい切妻風屋根に、面取りされた柱をもつ家は造りもしつかりとしており、施主のこだわりと職人技が感じられる。台所の作り付けの戸棚には使い勝手の良さを、畳敷の廊下と広い収納スペースをもった天井裏には、本多流の家庭生活を合理的に楽しむという独自の工夫が感じられた。

本多が転居した昭和十八年当時、戦時下であり、食糧難もあつたか敷地の大半は畑として利用していたようだが、今では半分くらいに縮小されたものの、手入れはよく行き届いている。

御姉妹が本多と共に住んでいた頃は、部屋から直接房総の海や山が望めたそうだが、今は家が増え樹木も成長したことから直接海を



右内本段は、田舎の風景。写真の場所は、皆田様の農園で、10年前に伊東市教育委員会様、金子様、黒木様が同じ位置に調査にご協力をお願いした。写真の調査に伊東市教育委員会様、金子様、黒木様が同じ位置に調査にご協力をお願いした。写真の調査に伊東市教育委員会様、金子様、黒木様が同じ位置に調査にご協力をお願いした。

望むことは難しくなっている。

歿光荘時代の本多静六と、小学生時代に隣の家で生活を共にした金子様と黒木様の御姉妹は、当時の記憶として「朝は芋粥を本多のおじいちゃんに届けにいった」「一緒に散歩によく連れて行つてもらった」等のほか、家からは房総半島の鋸山が望めたこと、県道の下には棚田が広がっていたこと、本多静六が最後に入院した伊東の国立伊東温泉病院の部屋に学校に行き帰りによく立ち寄ったことなどを懐かしく話してくださいました。

■歿光荘への移住計画

二十五歳の時に人生計画を立て、晩年での移住を考えた本多は、具体的候補地とその後の実現方法について、『人生計画の立て方』で次のように記している。

「理想的な最良別居計画は、少なくとも一、二時間でいけるところ、また遠い場合でも一日に往復できるような景勝地に隠居所（別荘）を建てることである。しかも、その土地は、気候温暖な上に、山紫水明の海岸湖畔、あるいは温泉郷であればますます申し分はなく、それも、ときどき子供や孫たちが遊びにこられるような交通至便の

地を得れば満点である。

（中略）私はすでに二十五歳のとき、この別荘計画を決定したので、四十歳頃から各地に旅行するごとに、その候補地の物色に心掛けた。（中略）その後三十年間に、気候のいい温泉地三カ所、海岸湖畔の景勝地三カ所、合計六カ所を隠退候補地として買い入れた。いずれもしかるべく小作に貸与したり、植林計画をすすめたりして、できるだけ維持費のからぬようにつとめた。そこで、いよいよその一カ所に決定するに当たっては、他の不用地の一、二を売り払った金で、別荘建築その他一切の費用を支弁できるような仕組みにしておいたのである。私が伊東の歿光荘に、身分不相応なように思われる別荘をもち得たのは、この計画の結果にほかならない。」

そして昭和二十七年（一九五二）一月二十九日、国立伊東温泉病院において八十五歳で亡くなるまで、約十年間ここに生活の拠点を置き生涯現役を貫き通したのである。

■結びにかえて

調査の翌日朝早く、私は伊東市街から歿光荘までの約二キロ半、本多静六が通った坂道を歩いてみ

た。八十五歳でこの坂道を上り下りしたのかと思うと親しみが一層増した。歿光荘に近づくにつれて伊東市を代表する景勝地大室山と小室山が朝日を背景に見えてきた。

地図上で大室山と小室山、そして歿光荘とを線で結ぶとほぼ正三角形になることに気づいた。その後、両山にも足を伸ばし頂上から伊東市街地を足元に見据え、雪を頂いた富士山を背景に歿光荘を探した。療養所の跡地が目印となつて思いのほか判別できた。双眼鏡を使うと横浜のランドマークタワーや都心のビル群、さらに房総の山々も、澄み切った空気の中でくつきりとみることができた。

歿光荘の調査だけでは分からなかったことが分かった（ああ、なるほど）。この海あり山あり温泉ありのこの雄大な風景こそが本多静六が求めた山紫水明の地であったのかと改めて感じ入った次第である。

【編集発行】

本多静六博士を顕彰する会（窓口左記）
久喜市役所企画政策課
〒346-8501 久喜市下早見85-13
電話 〇四八〇（二二）一一一一（代）
久喜市菖蒲総合支所総務管理課
電話 〇四八〇（八五）一一一一（代）